令和5年度第2回旭川方面留萌警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年10月3日(火) 午後4時0分から午後5時30分まで

2 開催場所

旭川方面留萌警察署会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人(定員6人)

会 岩倉 健悟 長

会 長 村上 仁美 副

委 員 南明恵、畠山博、武田佳彦、串橋 郁緑

(2) 警察署員 10人

長 署 遠藤祐之

 副
 署
 長
 石前
 範幸

 警
 務
 課
 長
 大賀光一郎(事務局)

生活安全課長 渡辺 諒

地 域 課 長 小幡 慎司

刑事課長 伊藤 壮一

 交通課長
 遠藤辰哉

 警備課長
 水戸康博

会計係長

警務係長

4 開催概要

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶
- (3) 留萌警察署業務概況説明
 - ア 刑法犯・特別法犯の発生検挙状況
 - 刑法犯の発生・検挙状況
 - 道民が不安を感じる身近な犯罪の発生状況(警察本部重点犯罪)
 - 特別法犯の検挙状況
 - イ 交通事故の発生状況
 - 人身交通事故の発生状況等
 - 〇 交通事故抑止対策

(4) テーマ説明

災害情勢・災害対策について

(5) 質疑

ア 刑法犯の発生状況について

委員: 刑法犯の発生状況についての説明があり、6月末以降は、万引きが多いように感じた。万引きは、店舗からの通報により、警察官が駆けつけて検 挙する状況が多いのか。また、万引きの発生は、スーパーやコンビニが多いのか。

警察: 店舗から通報を受けて警察官が臨場する場合が多く、大型店舗での発生が多い状況となっております。

委 員: 万引きを繰り返す者はいるのか。また、年齢的なものや、組織的なもの はあるのか。

警察: 万引きを繰り返す者もいる状況にあります。当署管内では、高齢者の万引きが多く、本年中では、組織的な犯行を把握しておりません。

イ 交通事故の発生状況について

委員: 交通事故の類型で多いものは何か。

警察: 交通事故の原因は多岐にわたりますが、類型別に見ると、当署管内では 駐車場内での事故が多い状況にあります。また、前方不注意、出会い頭の 事故も多く、運転者の約3割が高齢者となっております。

委員: あおり運転の通報はありますか。

警察: 当署管内では、本年中、あおり運転での検挙はありません。

しかし、あおり運転を受けた旨の通報は数件あり、当事車両の運転者に確認すると、あおり運転の意識はなく、単に、車間距離が短い状況でしたので、事故防止も含め、車間距離が近いと前方車両の運転者に恐怖心を与えることもあるとして、余裕のある車間距離をとるよう注意指導しております。

ウ 飲酒運転の取締りについて

委員: 飲酒運転の取締りはどのように行っているのか。

警察: 普段の勤務の中で、パトカー勤務員が運転車両に停車の協力を求めて職務質問を行ったり、体制を組んで検問などの取締りを行っており、今まさに飲酒運転をしそう、しているなどの緊急性がある情報は110番通報をお願いします。

また、飲酒運転をしている人や飲酒運転を助長させている飲食店等に関する情報、家庭や職場、酒類を提供する飲食店等が実際に取り組んでいる飲酒運転根絶活動の内容や飲酒運転根絶に向けたアイデア等の情報については、北海道警察ホームページの「飲酒運転ゼロボックス」へ情報提供をお願いします。

委員: 「飲酒ゼロボックス」は知らなかったので、飲酒運転などの情報があれば協力する。

エ 災害救助・捜索について

委員: 災害が発生した場合、救助や捜索などについては、消防署などの他機関 とどのような連携をしているのか。

警察: 自治体などの関係機関と情報共有しながら、消防、自衛隊などと共に被災者の避難誘導及び救出救助、行方不明者の捜索などに従事するほか、検視・身元確認、各種交通対策、被災地における各種犯罪などへの対策などにも取り組み、幅広い活動を行っています。

委員: 警察署に救出・救助を専門とする訓練された部隊はあるのか。

警察: 災害発生時は、全署員が幅広く対応にあたりますが、救出・救助を専門とする部隊はありません。しかし、警察本部、方面本部には、訓練を積んだ職員がおりますので、警察署員が初期対応を行い、更に、警察本部、方面本部に応援を求めて体制を厚くしていきます。

オ 胆振東部地震について

委員: 胆振東部地震では、ブラックアウトが発生しましたが、その際、警察は どのような対応をしたのか。

警察: ブラックアウトと呼ばれる北海道内全域に及ぶ大規模停電については、まだ記憶に新しいところですが、北海道警察災害警備計画があり、各警察署においても災害警備計画があります。基本となる災害対策は、北海道警察災害警備計画と同じですが、地域ごとに特徴がありますので、各警察署は、各警察署の災害警備計画に従った災害対策を行っております。当時、各種交通機関の機能が停止しておりましたので、徒歩や自家用車などで参署し、多くの交差点では、信号機が滅灯しておりましたので、警察官の手信号による交通整理が行われておりました。

委員: 胆振東部地震では、ブラックアウトのためテレビが見れず、携帯電話も 繋がりにくく、災害情報を知るのが難しい状況となったが、災害時の情報 発信については、改善されているのか。

警察: 災害発生時は、警察や関係機関が車載マイクを活用したり、戸別に訪問をして災害情報を知らせたり、避難誘導を行うほか、一般的に防災無線と呼ばれる屋外拡声器が設置されている地域もあります。

特に防災ラジオが、災害情報のほか、避難場所の情報や現場で起きている情報などを知るための情報源として有効的であり、停電時でも使用できるようにあらかじめ充電するタイプ、電池式、ソーラー充電や手回し充電などがあって、複数の充電方法を兼ねているタイプを用意しておくのが良いかと思います。自治体によっては、防災ラジオを配布しているところもあります。

カ 平成30年、国道232号小平町花岡における法面災害について

委員: 平成30年、小平町花岡の国道232号線で発生した法面の地滑りでは、国道が通行止めとなり、留萌市方向からは、羽幌町方向へ行けなくなったが、通行止めの場所より羽幌町側での事案対応は、羽幌署が行うのか。

警察: 通行止めの場所より羽幌町側には、鬼鹿駐在所がありますので、同駐在 所で対応するほか、必要に応じて、羽幌警察署など隣接警察署へ応援要請 を行います。通行止めになると不便ですが、当時、地滑り災害が発生する 前に通行止めとしたので、地滑りに巻き込まれた方はおりませんでした。

委員: あの地区は、頻繁に通行止めとなるので不便を感じている住民がいると 思うが。

警察: 通行止めにより住民に不便をおかけしていると思いますが、危険が予想されるときはいち早くに通行止めとし、住民を危険から遠ざけるのも大事なことになります。大雨警報など気象情報に注意しながら、余裕を持った行動をお願いします。

キ 空き家対策について

委員: 空き家対策はどのようにしているのか。

警察: 老朽化した空き家は、地震の揺れによる倒壊、火災や、倒壊した家屋が 津波により漂流物となることなどが考えられ、警察でも把握に努めており、 自治体に情報提供を行っております。

(6) 次回の開催予定

次回は、令和5年12月頃に開催を予定している。 テーマについては、「暴力団の現状と管内の情勢について」です。